

悲惨な障害を残すシヤ-災害を防止しましょう!

Fax047-433-4595

シヤ-およびその刃部等の調整等の業務に係る特別教育の実施について

シヤ-の刃部等の取付け、取外し又は調整の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規定」に基づく特別の教育を行なうことが事業者<sub>に</sub>義務づけられています。(労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第2号)

記

1. 講習日程 1日間(8:00~19:00) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

会場 (株)モリタ環境テック

コノダチョウ

船橋市小野田町1530番地

TEL 047-457-5111

2. 講習内容

学 科	実 技
① 関係法令 1時間	
② シヤ-及びその安全装置等に関する知識 2時間	シヤ-の刃部、安全装置等の点検、取付け、 取外し及び調整 2時間
③ シヤ-による作業に関する知識 2時間	
④ シヤ-の刃部、安全装置等の点検、取付け、調整等に関する知識 3時間	

この講習の修了者には、修了証を交付します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により満18歳に満たない者は制限されています。

4. 申込方法

①電話にて  
予約状況確認  
TEL : 047-434-2189

②受講申込書を  
事務局にFAX  
FAX:047-433-4595

③振込(書留・  
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後  
事務局より受講票・会場  
地図をFAX致しますので、  
当日ご持参下さい。

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

5. 講習料金

会員 10,230円(消費税・テキスト代込) 非会員 12,650円(消費税・テキスト代込)

受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

6. 振込口座

銀行名:三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377

口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会

7. 持参していただくものなど \*指定保護具を持参・着用しない場合は受講できません。

筆記用具・作業服・指定保護具(ヘルメット・安全靴・作業用手袋)および昼食をご持参下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んで下さい。)

受 講 申 込 書

シヤ-およびその刃部等の調整等の業務に係る特別教育

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満才)		
住所			
勤務先	名称	電話	
	所在地	FAX	
		所属担当者名	